

平成 28 年(2016 年)8 月 29 日
政策調整部危機管理・防災課

不審者侵入対応訓練を実施します

■趣旨・目的

平成25年に発生した税務課横女子トイレへの不審者侵入事件以降、本市では『公共施設における不審者侵入・不審物発見時危機管理マニュアル』を策定するとともに、当該事案に備え庁舎各フロア等に刺叉を設置している。しかし、実地訓練等は実施していない状況である。

このような状況の中、本年7月26日に神奈川県相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で発生した殺人事件等の事案も踏まえ、公共施設への不審者侵入時の対応について訓練を行う。

■日時

平成28年9月14日(水) 午後3時30分から午後5時まで

■場所

湖南省共同福祉施設(サンライフ甲西) 2階 大ホール

■参加人員

40名程度

■内容

別紙実施要項参照

■問い合わせ

担当課名:危機管理局 危機管理・防災課

担当者名:係長 米津、不当要求対策専門員 唐仁原

(直通)0748-71-2303 17時15分以降は、0748-72-1290

(FAX)0748-72-2000

不審者侵入対応訓練実施要項

- 1 目的 公共施設の市民、職員等の安全を脅かす不審者侵入等の発生に備え、職員の危機管理意識と安全に関する知識並びに技術の向上を目的とする。
- 2 内容 (1) 講義 『不審者侵入に備えた日頃からの心構え』
講師 甲賀警察署生活安全課生活安全係長 今井警部

(2) 刺又等防犯用具を使用した不審者対応および護身術の実技訓練
指導者 滋賀県警察本部企画教養課術科指導担当 太中警部
- 3 日時 平成 28 年 9 月 14 日 (水) 午後 3 時 30 分から午後 5 時まで
- 4 場所 湖南市共同福祉施設 (サンライフ甲西) 2 階 大ホール
- 5 対象者 市職員 40 名程度
※ 各課、保育園、幼稚園、こども園各 1 名以上参加